



東海株式会社
TOUKAI Co., Ltd

厚生労働省認可登録支援機関 19登-001896
派遣認可 派13-314043
紹介認可 13-ユ-310744

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-8

TEL : 03-5981-8716

FAX : 03-5981-8717



東海株式会社
TOUKAI Co., Ltd

特定技能・介護

- 近年、国内の人材不足が深刻化しています。
- 少子高齢化に伴って高齢者の数は増加するものの、若い働き手となる人材が少ないのが現状です。厚生労働局の試算によれば、**2040年に介護の分野での人材不足は70万人に達するとされています。**
- 介護労働安定センターが2019年に行った調査では、**介護職の離職率は15.3%**という結果となっています。
- 介護の仕事は力を要する身体介護や夜勤業務などもあり、肉体的負担やストレスが少ないとはいえません。**若くて優秀な外国人材**が活気にあふれる姿勢でサポートできます。

在留期間	技能水準	日本語水準	家族の帯同	支援
通算で上限 5年まで	相当程度の知識 又は経験が必要 試験等で確認	生活や業務に必要な 日本語能力を 試験等で確認	基本的には 認めない (特定技能2号は要件を 満たせば可能)	受入れ機関 又は登録支援機関 による支援の対象



外国人材採用について

メリット1

退職率が低いため、施設のシフトも安定します

入職までに試験を突破する必要もあるため、比較的定着率が高いことも特徴です。特定技能は職場を決めたら、そこでのみ就労可ですので、退職率の低下やシフトの安定に直結します。

メリット2

一定の専門性、技能があります

知識と技術の習得カリキュラムを実施します。
即戦力になる労働力の確保が可能です。

メリット3

職員や利用者さんへのプラス効果

若くて優秀な人材が多くおり、明るい性格で思いやりの強い方が多く、コミュニケーションも弾むので、職員や利用者からの評判が非常にいい。



東海が選ばれる理由



- ① 海外の送出し機関との提携により **日本語試験・介護技術や知識の徹底的な習得が可能**
- ② 入職後の **定着サポート実施** (登録支援機関による生活支援必須)
- ③ 本社に外国人スタッフが多くおり **多言語でのサポート** は万全
- ④ 特定技能ビザ取得における書類作成や手続きなど、お客様への **トータルサポート**
- ⑤ **若くて優秀人材** のご紹介
- ⑥ **アフターフォロー** で抜群の定着率



東海株式会社
TOUKAI Co., Ltd

東海の目指すキャリアサポートプラン

特定技能1号ビザ

当社では日本語のサポートや資格の取得、試験合格のための学習支援を5年間を通して実施して参ります。

在留資格介護、
医療介護へ
変更可能！

5年目

介護福祉士/看護師
国家試験受験
(2回目)

合格

4年目

介護福祉士/看護師
国家試験受験
(1回目) ※1

3年目

日本語N1合格
国家試験対策

2年目

日本語N2合格
実務者研修修了

1年目

日本語N3合格
介護職員初任者研終了



東海株式会社
TOUKAI CO., LTD

東海の支援内容

①事前ガイダンス

・雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報





特定技能・各種在留手続きの代行サービス

- ・ 現地大使館許可の取り付け
- ・ 出入国在留管理庁より在留資格の取得
- ・ 現地の日本大使館よりビザの取得
- ・ 出入国在留管理庁より在留資格更新許可の取得
- ・ 海外雇用庁許可の取り付け書類の作成、必要書類の収集、関係各所への申請



東海株式会社
TOUKAI Co., Ltd

人材受入れの流れ

受入れ先の
ニーズ把握



求人票の提出
募集人数の確定



弊社リストより
採用候補者の選定



雇用契約締結



適正調査
受入れ先と面談



求職者より
履歴書の提出



入管手続きの開始
(入管審査は約2~4か月
掛かります)



ビザ申請
人材来日・入社



就労開始



料金設定

ビザ発給

7万円/人

入管局に在留資格申請等入国までの手続き

ビザ更新

5万円/人

入管局に在留期間申更新許可申請の手続き

管理費

3～5万円/人 (受入人数による)

相談対応や生活支援、4半期に1回定期面談実施等が含まれております。

※あくまでも基本料金になります



東海株式会社
TOUKAI Co., Ltd

特定技能人材を御社へご案内させていただきます

お問合せお待ちしております

E-mail: info@toukai-jpn.com

TEL : 03-5981-8716

FAX : 03-5981-8717

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-8